

「うきうきママのリフレッシュ教室」 & 「いきいき親子のふれあい教室」

教室名	うきうきママのリフレッシュ教室 (全3回)		
定員	15人(託児7人) ※申込多数の場合は抽選します。		
対象	子育て中の女性		
内容	ボールエクササイズ	水中ダンス	アロマでリラックス
とき	4月19日(水) 午後1時～3時	5月31日(水) 午後1時～3時	6月16日(金) 午後1時～3時
ところ	島ヶ原温泉やぶっちゃん 「まめの館」	島ヶ原温泉やぶっちゃん 「まめの館」	島ヶ原老人福祉センター
持ち物	運動のできる服装、屋内運動靴、タオル、水分補給用の飲み物	水着、スイミングキャップ、バスタオル、着替え、水分補給用の飲み物	バスタオル、動きやすい服装
参加費	「まめの館」利用料 300円 *託児希望の方は、託児の部屋の使用料150円とおやつ代50円もご持参ください。	「まめの館」利用料 300円	無料 *託児希望の方は、おやつ代50円をご持参ください。
申込期間	3月20日(月)～23日(木) ただし、21日(火・祝) は除く		
教室名	いきいき親子のふれあい教室 (全3回)		
定員	10組 ※申込多数の場合は抽選します。		
対象	1歳～3歳の幼児と保護者		
内容	音楽ってステキ!	からだを動かそう!	プールで楽しもう!
とき	4月28日(金) 午後1時～3時	5月17日(水) 午後1時～3時	6月7日(水) 午後1時～3時
ところ	島ヶ原老人福祉センター	島ヶ原温泉やぶっちゃん 「まめの館」	島ヶ原温泉やぶっちゃん 「まめの館」
持ち物	なし	運動しやすい服装(素足で運動します)、タオル、水分補給用の飲み物	水着、スイミングキャップ、バスタオル、着替え
参加費	無料	「まめの館」利用料 300円 ※3歳児は100円必要	「まめの館」利用料 300円 ※3歳児は100円必要
申込期間	3月28日(火)～30日(木)		

【申し込み・問い合わせ】 島ヶ原支所健康福祉課 ☎59-2269

※島ヶ原温泉やぶっちゃん「まめの館」を初めて利用される方は、当日までに「まめの館」利用講習会を受けてください。利用講習会は毎日(火曜日定休日)午前10時～と午後6時～「まめの館」で実施しています。

※運動とアロマの教室は安全を考慮し、妊娠している方の受講はお断りしています。

花垣地区安全活動推進協議会に防災資器材を整備

平成17年度自主防災(地域安心安全)組織育成助成事業

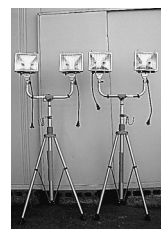
この事業は、一定地域の住民が当該地域を災害から守るために自主的に結成した組織(自主防災組織)等が行う災害の被害防止活動又は軽減活動に直接資するものを対象とし、当該組織が行う地域の防災活動に必要な施設または設備の整備に関する事業を助成対象としています。

「宝くじ助成」を受けて、「花垣地区安全活動推進協議会」に発電機や投光器等の防災資器材が整備されました。

【問い合わせ】 上野支所総務課 ☎22-9610



資器材倉庫



投光器



発電機



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に
役立てられています。

パブリックコメントを募集します

	伊賀市地域福祉計画 (中間案)	伊賀市健康づくり計画 策定にあたっての基本的な考え方
概要	<p>多様化、複雑化する地域社会が抱える課題に対して、市民、地域、事業者、NPO団体、行政等の間で、様々な交流・連携を行い、相互に助け合い、支え合うことによって、共生していくことが必要となっています。</p> <p>そのため、障がいの有無や年齢にかかわらず、個人が人としての尊厳をもって、安心な生活が送れる地域社会を実現するため、市の保健および福祉の施策の基礎となる基本計画として「伊賀市地域福祉計画」を策定します。</p> <p>これらの地域福祉のあり方や推進の仕組みについて、計画に盛り込んでいます。</p>	<p>少子高齢化が進展し、社会構造や生活習慣の変化に伴う心身の疾病が増加するなかで、健康をとりまく環境は大きく変化してきています。</p> <p>本市では「すべての市民が健康で活力ある社会を実現する」ことを目的とした「伊賀市健康づくり推進条例」を平成16年11月に施行し、平成17年9月には「伊賀市健康都市宣言」を行いました。</p> <p>「健康都市・伊賀」の実現を図るために、「地域の独自性を生かした人と自然にやさしい地域環境づくり」を目指し、市民の参画を得て、市民の健康増進の推進に関する施策についての「伊賀市健康づくり計画」を策定します。</p>
募集期間	3月20日(月)～4月3日(月) 必着	3月27日(月) 必着
募集内容	伊賀市地域福祉計画(中間案)に対する意見	伊賀市健康づくり計画策定にあたっての基本的な考え方
計画案等 閲覧方法	伊賀市ホームページ(http://www.city.igalg.jp/)をご覧ください。本庁福祉政策課および各支所健康福祉課に資料を用意します。	伊賀市ホームページ(http://www.city.igalg.jp/)をご覧ください。本庁健康保険政策課および各支所健康福祉課に資料を用意します。
意見の 提出方法	意見を提出する件名を記載し、ご意見(「該当箇所」およびそれに対する「意見内容」)・住所・氏名・電話番号を明記の上、郵便・FAX・Eメール・持参のいずれかで提出してください。	
その他	提出していただいたご意見は、計画策定の検討資料とさせていただきます。また、市の意見と併せて伊賀市ホームページで公表します。(個別に回答は行いません。)	
提出先 問い合わせ	〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地 伊賀市健康福祉部福祉政策課高齢障害福祉政策係 ☎22-9657 ☎22-9662 E-mail: fukushi@city.igalg.jp ※持参される場合は各支所健康福祉課でも受け付けます。	〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地 伊賀市健康福祉部健康保険政策課健康推進係 ☎22-9652 ☎26-0151 E-mail: kenkou@city.igalg.jp ※持参される場合は各支所健康福祉課でも受け付けます。

伊賀市地域福祉計画タウンミーティングを開催

現在策定中の「伊賀市地域福祉計画」について、タウンミーティングを開催します。

地域福祉計画策定委員会および同テーマ別委員会において、審議・検討を重ね、まとめていただいた中間案を基に、市民の皆さんから広くご意見をいただきたいと思っておりますので、ぜひご参加ください。

【とき】 3月28日(火) 午後7時～ (受付:午後6時30分～)

【ところ】 上野ふれあいプラザ 3階 中会議室

【問い合わせ】 本庁福祉政策課 ☎22-9657



※駐車場は市役所本庁舎前もご利用いただけます。